

東京中小企業家同友会 国際ビジネス支援部会例会

2019 連続企画

日本の国際化に中小企業はどう対応するのか？

外国人労働者の 現状と入管法改正

あるべき外国人労働者との共生とは

指宿 昭一氏 暁法律事務所

2007年弁護士登録。筑波大学第二学群比較文化学類卒。労働事件（労働者側）・外国人事件（入管事件）に専門化した弁護士業務を行っている。外国人研修生の労働者性を初めて認めた三和サービス事件地裁・高裁判決、精神疾患に罹患した労働者の解雇を無効とした日本ヒューレット・パカード事件最高裁判決などを勝ち取っている。共著に、「外国人研修生 時給300円の労働者2 一使い捨てを許さない社会へー」（外国人研修生権利ネットワーク編・明石書店）、「外国人技能実習生法的支援マニュアル 今後の外国人労働者受入れ制度と人権侵害の回復」（外国人技能実習生問題弁護士連絡会編、共著、明石書店、2018年）など。



日本では、今年はラグビーワールドカップ、来年2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本への来日外客数は2869万人で、2000年の475万人から約6倍に増加しています。今後、数年でさらに増加が見込まれ、政府が目標とする年間4000万人は早晩達成される見通しです。

他方、昨年は、国会で入国管理法が改正され、今年4月の改正法施行により今後日本へ大量の外国人労働者が流入することが予想されています。このように、海外市場はもちろんのこと、国内市場や労働環境も否応なしに国際化が進み日本の中小企業は、この国際化の波にどう対応していけばよいのかが問われています。

そこで、当部会では、今年、「日本の国際化に中小企業はどう対応するのか？」をテーマに、様々な角度から、日本と中小企業をめぐる国際化の論点を、取り上げ議論を行うことにしました。

第1回目は、入管法改正を受けて外国人労働者問題について、外国人技能実習生の労働問題に詳しい指宿昭一弁護士をお招きして、外国人労働者の現状と入管法改正の問題点、今後の外国人労働者と中小企業、日本社会の共生についてお話をいただき、議論を深めます。是非、多数の方のご参加をお待ちしています。原 和良 国際ビジネス支援部会 部会長（弁護士法人パートナーズ法律事務所）

●日時：2月15日（金）18:30～20:30

●会場：弁護士法人パートナーズ法律事務所会議室
豊島区南大塚 3-36-7 T&Tビル4階 JR大塚駅徒歩4分

●参加費：1,000円、非会員2,000円

（終了後、近隣店舗にて実費懇親会）

●問合せ先：東京同友会事務局担当米田Tel03-3261-7201

●お申込み：下記ご記入の上ご返信 FAX 03-3261-7202

例会：□参加 □不参加（懇親会：□参加 □不参加）

氏名： _____ 御社名： _____

TEL： _____ 支部： _____

